

1. 感染拡大予防のための基本方針

運営団体は、スタッフや来館者に対し、新型コロナウイルスへの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特に「3密」(密集・密接・密室)が想定される場所では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられるため、これを避ける対策を講じるなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底する。

2. 開館時に講じるべき具体的な対策

(1) 従事者・利用者等の安全確保

ア 手洗い・手指消毒の実施

スタッフは入退館時に必ず手洗いや手指消毒を行い、利用者に対しても入退館時の手洗い・手指消毒を促すとともに、手洗いについては 30 秒程度かけて水と石けん等で丁寧に洗う。

イ マスクの着用

症状がなくても当面の間マスクの着用をお願いし、着用していない場合は次回からの着用を呼びかけ、咳エチケットを徹底する。

ウ 身体的距離の確保

人との間隔はできるだけ 2m を目安にあげ、確保が困難な場合でも最低 1m の間隔を確保する。距離が十分に確保できていない場合は適宜声かけを行い、距離の確保に努める。

エ 検温や健康チェックの実施

来館時に検温を行うとともに、咳、頭痛、発熱等の風邪の症状やだるさ、倦怠感等の自覚症状がある場合には利用を控えていただく。また、過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している地域への訪問歴がある場合にも利用は控えていただく。

オ 差別防止の徹底

医療機関や高齢者福祉施設等で大規模な施設内感染事例が発生したことを受け、医療・福祉従事者等に対する偏見や差別が広がっている。こうした影響が、医療・福祉従事者本人のみならず、その家族に対しても及んでいる事例があることから、施設内においても差別防止を徹底すること。

(2) 施設管理

ア 施設内の消毒・換気の実施

施設内の換気は 30 分に 1 回を目安として実施する。また、施設内の机、いす、手すり、ドアノブ等の共用部分、遊具・玩具等の消毒についても適宜行い、感染症の拡大防止に努める。また、トイレ等で使用するタオルはペーパータオルや個人用タオルを準備するなどの工夫をし、共有した部分を避ける。

イ 混雑時における利用の制限

施設の利用者が多く、密集場所となる恐れがある場合においては、一部利用の制限を行う。なお、利用制限については目安[※]を参考に各センターにおいて判断する。

※目安としては1人 3.3 m²(1.8m×1.8m)に2mを加えた 7.8 m²(2.8m×2.8m)が1人の面積として計算
(ただし、子どもと親は同じ面積でカウントする)

(3) イベント・講座等の開催にあたって特に留意すべきこと

イベントの実施にあたっては、各施設の判断により実施する。ただし、以下の点に留意すること。

- ・密閉された空間での大声での発声・歌唱等を伴うイベントは実施しない。
- ・近接した距離での会話とならないよう工夫をする。
- ・大勢の人数が一か所に滞留しないための措置を講ずる。

(4) 広報・周知

利用者等に対し、以下の項目について周知を行い、感染症拡大を予防するための協力を仰ぐ。

- ・手洗い・手指消毒の実施
- ・マスクの着用
- ・身体的距離の確保
- ・検温や健康チェックの実施
- ・差別防止の徹底